

北陸管内特定信書便事業者意見交換会を開催



齊藤局長が挨拶

総務省北陸総合通信局(局長 齊藤 一雅)は、平成25年6月6日(木)、金沢市内で、北陸管内の特定信書便事業者による意見交換会を開催しました。

本意見交換会は、平成15年4月1日に「民間事業者による信書の送達に関する法律」が施行されてから10年が経過したこと、北陸管内においてもこれまでに14者が参入し、事業規模も年々拡大していることなどから、国への要望や業界全体としての問題点等について、忌憚のない意見交換を行い、事業を行っていく上での参考としていただくことを目的として開催したものです。

はじめに、北陸総合通信局の齊藤局長が挨拶した後、総務省郵政行政部信書便事業課の川久保課長補佐が「信書便事業の現状」について、また、当局の高林信書便監理官が「特定信書便事業者が行う必要がある事項」について説明し、その後意見交換を行いました。

意見交換では、信書便事業に関する制度(手続き)の簡素化の要望のほか、利用者に対する信書便事業の意義、メリットのさらなる広報・PRの必要性などに関し、具体的な例を挙げながら、活発に意見が交わされました。

北陸総合通信局では、今後も、時期を捉えて北陸管内の特定信書便事業者による意見交換会を開催することとしています。



本省信書便事業課の川久保補佐が
信書便事業の現状を説明